

2 東京都千代田区総務省

(1) 視察日時

平成28年4月12日(火) 午後2時～4時

(2) 場所

東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 中央合同庁舎2号館

(3) テーマ

行政機関個人情報保護法等改正法案について

(4) 視察内容

行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律案の概要の説明を受け、今後の自治体に対する影響等に関して調査研究をする。

視察においては、説明員から上記法案に関して説明を受け質疑応答の時間を設けた。説明に関しては、個人情報の適正、効果的な活用の効果等に関して詳細に説明をしてもらった。

同時に、消防センター・危機管理センターなどの行政管理局を視察し、また、行政管理局で、オフィス改革などの推進に関して説明をしていただいた。

(5) 主な質疑応答

市政会「詳細な説明を受けて内容の概略は理解したが、今後の個人の利益の侵害に関して法案はどのような手当てをしているのか」

説明者「個人の権利利益の侵害とならないように民間事業者と行政機関との双方に必要な規律を課していく」

市政会「行政管理局での具体的な改革推進例を教えてください」

説明者「具体的には、詳細な説明はたいへん難しいが、例えば、ペーパーレス化の推進などを展開しています。」

(6) 所感

行政機関の有する個人情報民間事業者に提供されることに関して慎重な意見もあると思うが、新たな産業の育成には必要であることが調査研究の結果理解できた。

また、総務省に於ける各センターの視察により実際の業務が行われてい

るところの触れることができたのは意義のあるものであった。
行政管理局では、様々な改革例を視察し今後の府中市の行政施設に対し
ての具体例としていかせることが出来るものに触れることができ、意義
深い視察となった。